# 令和５年第５回弥彦村議会（９月）定例会

議　事　日　程　（第３号）

令和５年９月２０日（水曜日）午前１０時開議

日程第　１　議案第５７号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第　２　議案第５８号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　３　議案第５９号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　４　議案第６０号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　５　議案第６１号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　６　議案第６２号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　７　議案第６３号　令和４年度弥彦村下水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（１０名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 安達宏行 | ２番 | 石川　喬 |
| ３番 | 樋浦久夫 | ４番 | 花井譲温 |
| ５番 | 丸山　浩 | ６番 | 古川七郎 |
| ７番 | 板倉恵一 | ８番 | 柏木文男 |
| ９番 | 小熊　正 | １０番 | 本多隆峰 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 村長 | 本間芳之 | 教育長 | 小野塚正史 |
| 総務部長 | 志田　馨 | 産業部長 | 髙橋信弘 |
| 防災課長 | 小林健仁 | デジタル行政推進課長 | 宇野　誠 |
| 税務課長 | 浜田禎介 | 住民課長兼福祉課長 | 坂爪明博 |
| 健康推進課長 | 松井裕美子 | 農業振興課長 | 石川秀雄 |
| 観光商工課主幹 | 丸山竜一 | 建設企業課長 | 丸山栄一 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 公営競技事務所長 | 柳川治美 | 会計管理者 | 水沢正一 |
| こども教育課長 | 富田憲 | 社会教育課長 | 小出将浩 |
| 代表監査委員 | 高橋周衛 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 伊藤和恵 | 書記 | 春日史子 |

---

**◎開議の宣告**

**○議長（本多隆峰議員）**　おはようございます。

ただいまから令和５年第５回弥彦村議会９月定例会を再開します。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

---

**◎議事日程の報告**

**○議長（本多隆峰議員）**　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いします。

---

**◎議案第５７号～議案第６３号の質疑、討論、採決**

**○議長（本多隆峰議員）**　これより日程第１、議案第57号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第７、議案第63号　令和４年度弥彦村下水道事業会計決算認定についてまでの決算７案件を一括して議題といたします。

最初に、決算審査に対する意見を求めます。

高橋代表監査委員。

**○代表監査委員（高橋周衛）**　おはようございます。監査委員の高橋です。

では、私のほうから、令和４年度の一般会計ほか５つの特別会計、ほか下水道会計の会計決算について、その審査について発表したいと思います。よろしくお願いします。

まず、決算審査意見書の１ページをお開きください。ここに審査の内容について書いてあります。

審査の対象としましては、令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算ほか５つの特別会計の歳入歳出決算。審査の期間としましては、令和５年８月２日、３日の２日間でございました。審査の場所は、弥彦村役場３階、委員会室です。

審査の手続。

村長から送付された一般会計ほか５特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、法令の規定に従って作成されているかどうかを確認し、これに記載された計数について各種関係帳票類及び証書類と照合、あるいは内容の検討を行い、併せて各課で作成された決算審査資料に基づき関係職員の説明を聴取して、計数の正確性並びに予算の執行、管理の適正について慎重に審査を実施しました。

審査の結果ですけれども、決算審査に付された一般会計ほか５特別会計歳入歳出決算書附属書類、各基金運用状況に関する調書等はいずれも関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿

と符合して正確であり、出納諸帳簿、歳入歳出差引額は各金融機関の残高証明書の額、現金は例月出納検査で確認済みです。とそれぞれ符合したので、決算計数は違算ないものと確認し、適正なる決算であることを確認しました。

２、財産。

財産に関する調書については、公有財産、債権、基金等各調書の計数は誤りのないことを確認しました。

次に、審査の個別意見ですけれども、この２ページから12ページまでに、ここに書いてある記載のとおりであります。

概要について少しお話しさせていただきます。

まず、一般会計ですけれども、この２ページにも書いてありますように、一般会計の歳入歳出におきましては、まず歳入ですけれども、総額が61億4,500万円、端数については省略いたします。丸めた数字のところでお話ししたいと思います。昨年に比べて１億4,100万円の増です。歳出も増加いたしました。歳出は総額54億4,600万円、１億7,700万円の増です。歳入につきましては、この表のとおりで2.36％プラスになっております。歳出も3.37％増加したということでありました。

次に、収支につきましては、こちらの２ページのところに書いてあるとおりなんですけれども、歳入から歳出を差し引きました形式的な収支額、こちらについては約６億9,000万円になります。そこから繰越明許費、これが２億4,610万4,000円ございますので、それを差し引きますと実質収支額になります。これが４億5,200万円ということでありました。２ページの下に書いてありますように、実質的な単年度収支としましては1,890万円、約1,900万円の黒字となっています。

次に、３ページをお開きください。

ここに決算指数が出ております。これの主なものを見ていきますと、まず経常収支比率、こちらは財政の弾力化を示す指標というふうに言われております。令和４年度は73.2％となっており、３年度に比べて2.5％増加しております。３年度は70.7％でした。こちらは原因としましては光熱費の高騰によるものだと思われます。光熱費が約3,000万円ほどアップしたというふうに聞いております。そちらが原因で昨年よりちょっとアップしております。

それから、実質公債費比率、財政健全化判断比率に用いられるんですけれども、実質公債費比率は３ページの表のとおり13.1％でした。昨年が13.2％でしたので、0.1％改善しております。ちなみに令和３年のになるんですけれども、県平均では10.2％ということになっております。

それから、同じく財政健全化比率に関係する将来負担比率です。こちらを見ますと、令和４年度は48.9％、前年度は49.8％でしたので、0.9％改善されております。基金の積立てとか、そういうのがあって改善されているんだと思います。県平均としましては、これは85.4％になっておりますので、弥彦村はそれよりもかなりいい数字になっております。このような状況ですので、財政状況は健全なものであると判断いたしました。

それから、４ページで歳入の状況が書いておりますけれども、書いてあるとおりなんですけれ

ども、ここにありますように法人村民税が大口が入ったようで、約１億円増収になっておりまして、それがプラスになっております。

それから、ふるさと納税についても堅調に推移しているようです。４年度は６億6,100万円ですか。ポータルサイトの追加とか、伊彌彦米定期便の種類を増加するなど工夫が見られました。ただ、10月にふるさと納税のルールが変更されると聞いておりますので、今後もその辺の研究をして、また期待したいと思っております。

それから、次に５ページ、収入未済額について書いてありますけれども、収入未済額につきましては9,360万円で、前年度比4.96％減少しております。収入率も91％で、昨年度の88.7％を上回りました。これは電話催促とか文書の催促の活動をしているということで功を奏していると思われますが、更なる未収金の確保に努めていただきたいと思っております。

それから６ページ、歳出ですけれども、先ほど申し上げましたように歳出も増加しております。図書館建設費とか、あと防犯カメラの設置、それから小・中学校の給食費の無償化、あと令和３年度のワクチン接種事業の返還金などもありましたけれども、そういうことで総額としてはこの金額で昨年よりちょっと増加しております。

支出済額の予算現額に対する割合は84.75％となっています。昨年より1.88％減少しております。６ページの中ほどの表のとおりです。それから不用額につきましても、前年度に比べて１億9,820万円ほど減少しております。

事業の中には単年度で終わってしまうものもあるかもしれないんですけれども、成果が次年度につながらないものがあるかどうか。そうすると、やってしまったものの継続性とかそういうのがありますので、その辺のチェックをお願いしたいというふうに、この前の８月25日の職員の皆さんに審査講評のところでもお話ししました。

一般会計については以上なんですけれども、次に特別会計につきましては、こちらに書いてあるとおりでございます。

国保会計、それから後期高齢者、介護保険特別会計、あと競輪、それから温泉事業特別会計ですね。いずれも実質収支額はプラスになっておりまして、各会計とも適正に処理がなされていると思われます。

特に競輪事業会計についてちょっとお話加えさせてもらいますと、ここにありますように収入総額、令和４年度、約219億円、このうち車券売上げが216億円、そこから払戻金とか、あと開催に関わる費用ありますのでその費用を引いて、それから開催外の費用も差し引きますと、営業収支そのものについて、競輪事業の収支額につきましては約８億4,500万円という報告がありました。そこから設備の工事費、競走路の改修工事費等で工事費が４億5,000万円ほど支出されています。残った金額から基金積立て１億4,000万円を支出しまして、そこからまた一般会計の繰入れを２億5,000万円繰り出したということです。

令和３年度もたしか３億円の一般会計に繰入れがあったと思いますけれども、競輪会計につきましては自主財源確保のために大きく貢献したと思います。今後も収益確保のために努力してい

っていただきたいと思います。期待しているということであります。

それから、最後の12ページ。財産の管理状況につきましては、こちらに書いてあるとおりで、増減はありませんでした。詳細につきましては巻末の247ページに表が載っております。

それから、基金の運用状況につきましては、同じく250ページ、251ページに数字が記載されておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。基金につきましては３億7,705万5,000円増加の24億9,074万3,000円というふうになっています。

次に、下水道事業会計の決算審査ですけれども、こちらも企業会計決算審査意見書の１ページをご覧になってください。

審査の対象としましては、令和４年度弥彦村下水道事業会計決算。期間は令和５年８月３日、弥彦村役場委員会室です。

審査の方法としましては、管理者から送付された弥彦村下水道事業会計決算報告書並びに貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書について、法令の規定に従って作成されているかどうかを確認し、これに記載された計数について各種関係帳票類及び証書類と照合あるいは内容の検討を行い、併せて担当課で作成された決算審査資料に基づき関係職員の説明を聴取して、計数の正確性並びに予算の執行、管理の適正について審査を実施しました。

審査の結果。

審査に付された決算諸表は、財政状況並びに経営の内容は適正に表示されており、決算内容の計数正否、収支の合理性については非違はなく、現金預金残高も預入先金融機関の残高証明書の合計額と符合していることを確認し、適正な決算であることを確認しました。

個別意見につきましては、こちらの２ページに書いてあるとおりでございます。

概要はこの状況なんですけれども、決算書につきましては巻末の一番最後のところにある弥彦村公営企業会計決算書、こちらを見られたほうが分かりやすいかと思います。この５ページ、こちらに下水道事業損益計算書が載っております。

最終的な当期純利益、こちらが3,400万円の利益が出たということです。営業収益としましては、下水道使用料が約１億4,000万円です。それから一般会計からの繰入金が２億4,500万円あります。営業費用としましては管渠及びポンプ場費、それから減価償却費のもろもろ引きまして、最終的に利益が3,400万円になったということです。

これは実際の現金の動きと照合するのがなかなか分かりにくいかと思いますので、それを関連づけたものが９ページにございますキャッシュフロー計算書というのがあります。こちらが現金の動きと当期純利益はどうなっているかというのを示したものであります。９ページの一番上にある当期純利益、これが損益計算書の最終的な利益です。当期純利益3,401万8,556円になります。

それから、減価償却費としましては、これは企業会計上は経費になるんですけれども、実際は出ていくお金じゃないので、キャッシュとしてはプラスの方向へ行きます。２億4,100万円、こちらプラスになります。

あと固定資産、管とかマンホールです、こういったものを整備していかないと駄目なので、そ

れを修繕するための、修繕といいますか固定資産の取得、これにかかった費用が7,600万円あります。これは企業会計でいうと減価償却していないもので、ただ、翌年から減価償却していくんですけれども、これを取得したということなので、出金には間違いないのでキャッシュフロー計算書でいうと三角になっています。これは7,600万円ございます。

それから、お金が出ていく用件としましては企業債の償還があります。これが２億6,800万円ありますので、こちらがマイナスになってくると。そうすると、現金がちょっと足りなくなっておりますので、今年度その補填するために地方債の新たな借入れということなんですけれども、それが１億4,200万円ありました。これはキャッシュでいうとプラスの方向に行きます。そうしますと、キャッシュフロー計算書でプラスマイナス加減算しますと、最終的には資金の増加額が1,765万3,482円増加しましたという計算になります。

資金の期首残高が4,797万1,836円ありましたので、現金有高、期末の有高としましては6,562万5,318円です。こちら貸借対照表の現金有高と一致するようになっております。７ページの貸借対照表の現金預金のところです。この金額と同じ金額になっております。

23ページに企業債の残高がここに記載されております。本年度末ですと約25億1,200万円ほどです。前年度残高としましては26億3,900万円ほどありましたので、企業債だけ見ますと今年度末で１億2,690万円減少しております。毎年これぐらい企業債のほうは減っておりますので、いい方向に行っているんじゃないかなと思います。

23ページの上のところに下水の実際の原価が載っております。下水道料金としては㎥当たり150円なんですけれども、実際にかかった費用は幾らかというと384円74銭ということであります。

下水道会計については、概要については以上でございます。

それから、次に、財政健全化意見書です。こちらも１ページのところをお開きください。

令和４年度弥彦村普通会計財政健全化審査意見書。

審査の概要。

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令等に照らして算定過程に誤りがないか、書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の対象。弥彦村一般会計及び５特別会計。審査の期間、令和５年８月18日。弥彦村役場、第２会議室です。

審査の結果、総合意見。

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。ここに書いてありますように、実質公債比率13.1％、将来負担比率48.9％です。

個別意見。実質赤字比率はゼロ以下となり、特に記載すべき意見はありません。連結実質赤字比率もゼロ以下となり、特に記載すべき意見はありません。

実質公債費比率。令和４年度の実質公債比率は13.1％となり、前年度に比べ0.1％下回りまし

た。早期健全化基準の25.0％と比較するとこれを下回っており、また、起債に県の許可が必要な18.0％もクリアしており、特に記述する意見はありません。

将来負担比率。令和４年度の将来負担比率は48.9％になり、前年度に比べ0.9％下回りました。早期健全化基準の350％と比較すると下回っており、特に記載する意見はありません。

是正改善を要する事項も特にありません。

それから、次に２ページですけれども、弥彦村下水道事業会計健全化審査意見書。

審査の概要。この経営健全化審査は村長から提出された資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の対象、弥彦村下水道事業会計。審査の期間、令和５年８月18日。弥彦村役場第２会議室。

審査の結果。審査に付された下記資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものと認められます。

資金不足比率はゼロ以下となり、特に記載すべき意見はありません。

是正改善を要する事項も特に指摘する事項はありません。

以上が財政健全化判断比率の意見書でありました。

以上で審査意見の概要について述べてきましたけれども、令和４年度は感染禍がまだ続いておりましたけれども、図書館建設とか子育て支援事業について目に見える形で予算が投じられるなど、村民もこれから期待を抱いていると思われますので、これからも魅力ある村づくり、まちづくりを進めていただくことを希望したいと思います。

以上で講評を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（本多隆峰議員）**　ありがとうございました。

高橋、柏木両監査委員におかれましては、広範囲な審査及び意見書のまとめなど、大変お疲れさまでした。

なお、高橋代表監査委員にはこのまま審議の場に同席いただきますので、よろしくお願いいたします。

決算７案件の大綱については、去る８月31日に会計管理者並びに建設企業課長から説明を受けておりますので、早速審議に入ります。

決算７案件の審議については、各会計ごとに区切って質疑を行い、その後に討論、採決の順で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　異議なしと認めます。

最初に、議案第57号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　令和４年度主要施策の成果に関する報告書の４ページであります。

新潟空港二次交通整備支援事業負担金105万3,000円について、負担金は減額でありますが、なぜその辺が減らされたのか。あわせて、昨年と比べて集客数はどのように変化したのか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

**○議長（本多隆峰議員）**　観光商工課主幹。

**○観光商工課主幹（丸山竜一）**　新潟空港二次交通整備支援事業につきましては、令和３年度まで新潟県からの補助金がありましたが、令和４年度からは新たに新潟市西蒲区弥彦村観光交通協議会を設立し、新潟市西蒲区、弥彦村及び両観光協会からの負担金で二次交通のほうを引き続き運行しております。

運行便数につきましては、令和３年度115便、令和４年度は207便と92便の増となっております。利用者数につきましては、令和３年度が185人、令和４年度334人と149人の増となっております。運行開始した平成30年度以降、便数、人数共に過去最高となっており、順調に推移しております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　今までのあれからしますと、増えているということは誠にいいことであります。これからも弥彦村の観光について、更なる増客に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。

続いてであります。同じ報告書の５ページであります。

弥彦公園の中州の工事費についてであります。1,919万4,000円について減額になっております。今まで公園には季節になるとハスの花とかスイレンの花などが咲き、それをまた楽しみに弥彦に来られて写真撮影をされていた人が多いと聞いております。そういう中では、来て、あのハスの花がない、あの草の花がないというような話を聞いております。これからそれらの花も含めてどのような形に持っていきたいのか、その辺についてお聞きしたいんです。

**○議長（本多隆峰議員）**　観光商工課主幹。

**○観光商工課主幹（丸山竜一）**　ご質問の工事費につきましては、新潟県の補助金、地域活性化推進事業補助金を活用しまして、令和３年度に実施した工事になります。令和３年度との比較により1,919万4,000円の減となっているものであります。

大規模工事につきましては終了しておりますので、引き続き適正な維持管理を行っていきたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　産業部長。

**○産業部長（髙橋信弘）**　板倉議員の質問にお答えいたします。

この件に関しましては、令和５年第１回３月定例会の一般質問におきまして、板倉議員のほうから追加で同じ質問をいただきまして、私のほうからお答えさせていただきましたので、今回も私のほうからお答えいたします。

僅か半年前になりますので、答弁の内容はほとんど同じになりますけれども、ご理解いただきたいと思います。板倉議員への配付されている議事録でいきますと、40ページ、41ページの部分

になります。

弥彦公園の造園計画につきましては、骨格が出来上がったばかりの状態です。計画に従いまして徐々に進めているところではございますが、まず中心として進めておりますのが、桜と紅葉の老木が目立つということで、危険木のほうの伐採と新たな木の植樹を優先的に進めてまいります。競輪のバンクの改修のように多額の費用をかけて一気に仕上げるのと違いまして、限られた予算内、それからあと補助金等などが取れた場合について進めている事業ですので、完成までに20年から30年ぐらいは要すというふうな計画です。

この造園の事業を進めるに当たりまして、写真愛好家のためにも今ほど言われましたハス、スイレン、ミズバショウとか、そういうものに関しまして見栄えのあるスポットといいますのは、事業を進める中で見直しを図りながら随所、随所に設けていく計画のようでございます。まだ動き始めたばかりですので、すぐに工事をしてかなえることはできないと思いますけれども、その辺はご理解いただきたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　先般、そのような同じような内容の答弁をいただきました。

その後の状況としてどういうふうになっているのかというのが１点、もう１点としましては、やはり皆さん弥彦に来たからには何か残していきたい、残していきたいというか、何か持って帰りたいという部分がございます。そういう部分では、確かに長期計画ではありますが、そういう中では紅葉、桜もよろしいですが、ほかのちょっとしたものでもよろしいですので、見栄えがするようなものも一緒に併せながら、少しずつ入れていっていただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　答弁要りませんか。

産業部長。

**○産業部長（髙橋信弘）**　何か変わった点とかというふうにおっしゃいましたでしょうか。何か変わった点といいますと、まだちょっとマイナスな面でございますけれども、これは４か月前になりますが、ゴールデンウイーク明けですが、桜の木で老木で危険木と判定されたものに関しまして、堀沿いですけれども11本伐採いたしました。

この件に関しましては村長のほうからの答弁、説明でもありましたように、弥彦の中で桜の会というものがありますので、そちらのほうから桜の幼木を分けていただきまして、最低でも切った本数は植えて、同じところにはちょっと無理かもしれませんけれども、公園内の敷地内、同じ本数だけ植えて、なるべく減らさないような形でまずは進めていくというふうなのから始めております。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

丸山議員。

**○５番（丸山　浩議員）**　同じく成果に関する報告書の７ページです。

財政指数について伺います。

基準の財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値である財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいということとなりまして、財政に余裕があるというふうに認識しておりますが、この財政力指数は平成30年度から年々低下しております。その見解と対策等伺いたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　今ほどのご質問であります財政力指数につきましては、地方交付税の算定の際に使用される基準財政需要額に占める基準財政収入額の割合を３か年平均で示したものということでございまして、この率が低下しておりますのは、基準財政収入額の伸びに比べまして基準財政需要額の伸びが大きいため、指数が低下しているというふうに理解をしております。

この指数の低下の要因については、全ての市町村が影響を受けるというふうに考えております。というのは、基準財政需要額が伸びる要因がありまして、保育料の無償化等の制度改正により社会福祉費が増加していること、もう一つ、地域社会の維持とか再生に必要となる取組に要する経費の財源を措置するために、地域社会再生事業費というのが新設されておりますし、また、併せてデジタル化に集中的に取り組むための経費の財源を措置するために、地域デジタル社会推進費というのが新設されておりまして、県内各市町村ともそれぞれ一定程度率のほうも低下しておりまして、弥彦村については県内順位がおおむね20位であります。そこのところから、弥彦村だけが極端に率が低下している訳ではないので、先ほど監査委員からの報告にもありましたとおり、村財政につきましては比較的堅調に推移しているというふうに私どもは認識しているところであります。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　丸山議員。

**○５番（丸山　浩議員）**　ほかの財政的な数値が監査委員さんからの説明でありましたとおり、非常に堅調であって悪い数値ではないというご意見でございました。

ただ、この財政力指数だけちょっと低下をしているのが気になって質問をさせていただきました。今の答弁でよく理解できましたので、分かりました。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　主要施策の８ページ、お願いしたいと思います。

広報活動でありますけれども、私もホームページをよく条例関係でホームページを見させてもらっております。この20万件の中に入っていると思っております。

そういう中で聞きたいのは、InstagramとかTwitterとかあるんですけれども、アクセスの内容、この20万件あった中で、どういう中身を一般の人は見ているかということを聞きたいと思っております。

なぜかと言いますと、やはりただ20万件ありましただけじゃ私はないと思います。その中身が大切ではないか。どういう中身で弥彦村のホームページを見ているのか。弥彦の観光を見ているのか、それとも農業政策を見ているのか、そしてまたは移住関係を見ているのか。

やはりそれを見て確実に把握をして、次の年に政策に持っていくというのが私は聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　今ほどのご質問の令和４年度のホームページのアクセスの中身でありますけれども、一番多く見られておりますところについては、弥彦の丘美術館のページが多く見られております。次いで入札の契約情報、次いで特に４年度で顕著ですけれども、新型ウイルス感染症に関するお知らせが、村のホームはもちろん一番多いんですけれども、それに次ぐトップスリーの検索というか、そこらに開いていただいたというように認識しているところです。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　弥彦の丘美術館の閲覧が一番多かったという話があります。やはりこれを私は大事にしていかなきゃいけないというふうに思っております。この中身をもう一度精査してもらいまして、次の政策の中に持っていかれるような形を是非来年度してもらいたいと思っております。

次に、同じく施策の10ページであります。

移住促進事業でありますが、村外からの移住者が今後５年以上定住する人に対して補助金を一部出したりはありますが、現状としては祝い金のような形であると言われております。今後見直しをするというような形でありますが、今後どのような見直しを計画しているのか、それをお聞きをしたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　この事業につきましては、平成27年度から開始をさせていただいておりました。事業の本来の目的としては、村外の方が弥彦村に転入をして住宅を建築した場合の助成ということで組み立てておりました。

また、村外の方が移住を検討する段階で、弥彦村に移住を決断するという後押しという支援で意図、企画をしておりましたけれども、いざ実際の運用という段に入ってみますと、移住、転入された方が転入の手続に来た際に、こういった補助金がございますであったりとか、少し順序が逆となるような感じの運用というか、実際の流れになっておりましたので、少し本来の目的とずれが生じてきておりましたことから、一旦中止をさせていただいたものでございます。

もちろん、こういった経過については私どもの周知不足があったというのは反省すべき事項であるというふうに思ってございます。本来の目的である弥彦村を選んでいただく、移住候補者の方が弥彦村を選んでいただくためには、まずは働く場所であったりとか、住む場所であったりとか、受入れ体制の整備が必要というふうに考えておりまして、今回補正予算等で計上させていただいておりますデジタル田園都市国家構想交付金を活用したサテライトオフィスの整備であった

りとか、村内における空き家等の資産を管理集約して、弥彦村に移住をお考えの方にそういった情報を提供できるような整備を進めていきたいと思っております。

また、これと併せて、この補助金については住宅の建築の助成だけでありましたので、この９月に補正をさせていただいた新婚生活への支援であるとか、例えば家財であったりとか、家賃補助等も含めた中で、今後こども未来室であったりとか、今新たに整備、立ち上げる住宅整備事業のプロジェクトチームの中で、重要課題として検討していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　新しい施策を今度考えているという形であります。

ちょっとお聞きしたいのは、中止をやったという形の中である訳ですけれども、転入したけれども１年や２年で出ていったという人はやっぱりいる訳ですか。そうなったらお金の返還というのは出てくると思うんですけれども、それはありましたでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　この事業においてはない、なかったというふうに認識しておるところです。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　３回目です。今回、新しい施策をつくるときは、やはりある程度の年数を弥彦村に住んでもらう。そして、その期日内に出ていった場合は補助金の返還等も考えるという形でよろしいんでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　ご意見を参考にしつつ、その何年にするかであったりとかは検討していきたいと思っておりますけれども、やっぱり村の財源、税金を使う訳ですので、すぐ転出したような方については、やはり補助金の返還も視野に置いて制度設計をしたいというふうに考えております。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　そうしましたら、主要施策の10ページになります。

国際交流事業についてであります。平成28年度からモンゴル国エルデネ村との交流をやっております。その中では、子供たちはその中で何をどう学んだのか。その辺が記述がないので、その辺をちょっと教えてもらえますか。

**○議長（本多隆峰議員）**　教育長。

**○教育長（小野塚正史）**　それではお答えをいたします。

今回、今年度エルデネ村訪問募集に当たり、これまでエルデネ村を訪問した先輩からメッセージを寄せていただきました。その中で平成30年派遣団の１人の方のメッセージの一部を紹介しま

す。モンゴルを含め海外と交流することで、本や教科書では学ぶことができないたくさんの伝統や文化を知ることができました。また、異文化を知ることで視野が広がり、進路選択等によい影響を与えてくれました。このようなメッセージがありました。

学習指導要領では、育成すべき能力、資質として、知識、技能、思考力、判断力、表現力に加え、学びに向かう力、人間性等を３つの柱としています。学びに向かう力、人間性等とはどのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るかと言い換えることができ、これはまさに非認知能力に当たります。

モンゴル国エルデネ村を訪問した子供たちは、モンゴルの人々や自然、風土を直接五感を通して全身で学んできました。ウイルス禍の３年間は画面越しの交流でしたけれども、小・中学生は間接的に日本、弥彦と異なる文化を実感する場となっています。これらは数値で計れる学力、すなわち認知能力にはすぐに直接反映されるものではありません。

しかし、進路を決めるヒントになった、視野が広がった、自信が持てた、海外で過ごすことにより改めて日本のよさを気づくことができた、研修に行くことを応援してくれた親に感謝したいなど、まさに非認知能力が大きく伸長することにつながっていると感じさせる子供たちの感想がこれまで多くあります。これこそがモンゴル国エルデネ村との国際交流事業での学びであると捉えております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　私もいろいろな方から聞かれるんですが、なぜアメリカとか中国とかロシアとかという部分じゃなくして、なぜモンゴル国なのかというのを聞かれます。そういう部分では私もよく説明できませんので、改めてになるかもしれませんが、ちょっとその辺教えていただけますか。

**○議長（本多隆峰議員）**　教育長。

**○教育長（小野塚正史）**　この件につきましては、まず、モンゴル国エルデネ村との交流協定が結ばれているということ、併せまして村と村の交流ということのちょうど規模、人口規模が似ているということ、そういったことから協定を結び行っていると理解をしております。

国際交流という点では、ほかの国との交流ということも視野に入れるということは一つの方策であるとは考えておりますが、現時点でエルデネ村との交流協定があるということの中で、そちらと行っているということでございます。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　私も初めて外国に行ったのが60歳近いときでありました。そのときに初めてオーストラリアへ行ったんですが、感じたのはこれだけ日本の国と違いがあるという、民族とは何なんだ、それが一番初めの私の感想でした。

そういう部分では、今ほど教育長が言われましたように、非認知能力をこれからの子供たちにどう学んでもらうのか、その辺が一番大事なことであるというふうに考えます。やはり何におい

ても言われます。井の中の蛙では駄目だよということをよく言われますが、そういう部分ではやはり外のことを見ていただきたい。その中で何を感じるのかという部分をこれからもアピールしながら教育を進めていっていただきたいというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　教育長。

**○教育長（小野塚正史）**　今ほど板倉議員のおっしゃるとおりであると思います。いわゆる学校で教室で学べること、これが基礎・基本になることは事実でありますが、子供たちはその後成長していく訳です。そういった中で、自分で自己の将来を考えていくこと、そして視野を広げていくこと、これは非常に重要なことであると捉えています。

今日小学生は遠足に行っておりますが、こういった屋外、学校外での活動、そして海外との交流、修学旅行等も含めて非認知能力を伸ばすためには非常に有効な手段だと思いますので、そういったことを含めて、学校行事等も小・中学校の校長と相談をしながら今後も考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　ここでしばらく休憩といたします。再開は11時15分といたします。

（午前１１時０３分）

---

**○議長（本多隆峰議員）**　引き続き審議に入ります。

（午前１１時１５分）

---

**○議長（本多隆峰議員）**　ご質疑ございませんでしょうか。

小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　今ほどの板倉議員の質問に関連して、教育長にお尋ねいたしますが。

先ほどの説明の内容ですと、子供たちに大自然の体験をさせる、または海外に行くような、非常にすばらしい計画の下でこの事業が進んできたのではないかと思っております。そこで、一部の子供だけじゃなく、これだけ子供たちに海外のいろいろなそういう大自然の経験をさせるということであるのであれば、修学旅行として全学年の生徒を連れていくぐらいの取組をされてもいいと思いますが、その辺の考えをお尋ねします。

**○議長（本多隆峰議員）**　教育長。

**○教育長（小野塚正史）**　ご質問ありがとうございます。今ほど、思い切った提案をいただきまして戸惑っている部分がありますが、他の県でそのようなことを行うというふうな報道も聞いております。１人当たりの負担総額が40万とか数十万というふうなお話もありますので、それらのことについても含めながら、今後検討する余地があるのかどうかも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　確かに経費の問題が当然ついてくる訳ですが、これからは授業の中でも、

子供たち全員に体験してもらえるというのも大事ですので、その経費をどうしたら、これからいろいろな方面で検討していただきたいと思いますが、先ほど海外ということであると、モンゴルだけが海外ではないわけですから、逆に今一番心配になっているのが、ロシアがウクライナに侵攻している、そういうこの戦争が拡大する可能性もある訳です。

そうすると、今の子供たちがどのような考え、これから持ってもらわなければならないというようなことであれば、モンゴルじゃなくて韓国に行って、北朝鮮との国境辺りの近くの学校、小学生たちはどのような気持ちで、今現在、学生としている気持ち、そういうところの人たちとの交流を持って、子供たちがそういう戦争は大変なんだ、やってはならんというものも逆にこれから体験していただけるような取組が必要だと思いますが、来年度もこういう国際交流授業を行うのであれば、その辺も含めたモンゴルで一部の子供だけ連れていくよりは、学年全員を連れて体験していただきたいというふうに思っております。考えを聞いて終わりたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　教育長。

**○教育長（小野塚正史）**　お答えいたします。

以前、高校、そして一部の中学校で海外派遣を行うというふうな修学旅行を行うというふうなことが、新潟県が推奨したという時期もございます。その後、いろいろな国際情勢が変化する中で、最近はやや、コロナ禍もありますけれども、低調になってきているという状況です。

実際に修学旅行で海外に行ったというふうな効果と課題というのがあると思いますので、その辺を確認しまして、実現可能かどうかということについては、課題とさせていただきたいというふうに思っております。まずは調査をするというふうにしたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

樋浦議員。

**○３番（樋浦久夫議員）**　関連で１点だけお願いいたします。教育長さんにお願いをいたします。

ただいまの問題なんでございますが、生徒の希望者がきっと何人か出てくると思うんですよね。そのときの選考方法といいますか、それとたくさんの希望があったときはどうするかという問題、それ１点だけお願いをいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　教育長。

**○教育長（小野塚正史）**　選考方法につきましては、応募の動機そして理解というふうなことについて、作文を事前に提出をしてもらっています。併せて面接を行い、そして客観的な判断基準を基に評点をつけまして、そして上位者から決定するというふうな方法で今年度は行わせていただきました。いずれにしても、意欲のある子供さんたちが応募をして、そして国際交流に出かけるというふうな意図の中で、そういう思いを持った子供たちであるからこそ、自分の中の秘めたる能力、資質が伸びるという点もあるということも含めて、先ほどのことも考えますと、検討していくというふうな必要があるかなと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　11ページであります。施策の関係でございます。物価高騰の特別給付金関係でございます。

この2,132世帯に対して１万円の給付があったという形で載っております。実際にこの中の期日までに多分申請が出された中で、2,132世帯に対して給付金を給付されたと思うんですけれども、実際の実世帯はどのくらいあったのか。そして何％ぐらいの人がこの2,132世帯になっていたのかというのをちょっとお聞きしたいと思っております。

それで、中身なんですけれども、やはり期日までに来なかったという中では、これ締め切っていた、ましてまた、その中で失念をして期日を間違っていたという人もあるんですけれども、その時点でもう締め切ったという形でよろしいんでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　今回ご案内をした世帯数は2,314世帯でありまして、2,132世帯でしたので、率にすると92％です。申請しなかった世帯は182ございます。

なお、この182世帯の皆様がどういった理由で申請に及ばなかったかについては、なかなか私どもでは理由が分からないというのが正直なところでありますし、その方々の判断であろうというふうに思っております。

ただ、お忘れ、その申請漏れがないように、村としては繰り返しの周知は行ったところでございます。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　私も聞いてみて、92％という形であります。もう少し多いんかなと思ったら、やはり手紙を見なかった、仕事で忙しかったという中で、期日が過ぎた人もいると私は思っております。今後とも、是非とも100％を目指して頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　併せて、主要施策の11ページであります。図書館建設についてであります。

先日、議員で議員報告会を行いました。そのときにも質問が出たんですが、らいわ弥彦の入り口が分かりにくい。それから、らいわ弥彦の専用の駐車場で、今ほど全部で３台止められるんですが、そのうち一般車両は２台、障害者用が１台というふうになっております。それを全部３台とも障害者用にできないものかというような意見がありました。その辺についてちょっとお聞きをしたいんですが。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　今ほどのご質問の中で、らいわ弥彦図書館の入り口が分かりにくいとい

うのは、村長のほうが行っております地区区長様との意見交換会の中でも多数寄せられております。この辺につきましては、なかなか完成後まだ、竣工後３か月ということもあり、認知度が低いのも要因ではあるかと思います。そしてまた、時間の経過とともに解決はしていくと思いますけれども、私どもとしては、引き続き分かりやすい周知に努めていきたいというふうに思っているところです。

あと、駐車場の件につきましては、今ほどおっしゃったとおり、体の不自由な方への優先スペースとして１台確保しているところでございます。この辺につきましては、ほかの公共施設に関しての優先スペースの割合から見ても、少ないほうではないというふうに思っておるところでありまして、全部をこの優先スペースにするというのは、ほかの一般の利用者の方との公平性を欠くというふうに考えておりまして、少し現実的ではないかなというふうに今は理解しているところであります。

役場駐車場には図書館の来客者・利用者用の専用スペースを６区画用意してありますので、そちらのほうをご利用いただきたいかなというふうに思っているところです。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　らいわ入り口の部分については、これからも何かにつけて周知していただければありがたいなと。というのは、巡回バスに乗ってくると、降りると、どこにあるかというような形の中でも話を聞いております。そういう部分では、また看板を出すなりしていただけるとありがたいなというふうに思っております。

それから、駐車場の関係です。せっかく役場の駐車場、職員の駐車場のところにも駐車場があります。そこの中にも駐車スペースがあります。その辺を利用できないものかなというふうに考えているので、３台の障害者用のスペースを、また、これもこの間の報告会の中に出てきた問題であります。その辺でもしできましたら、再考願えるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

樋浦議員。

**○３番（樋浦久夫議員）**　ただいまの駐車場の問題で１点お願いをいたします。

大変重要なことと思うのでございますが、駐車場の件については、建設計画当時に検討がなされたのでございましょうか。そのときに当然問題にならなかったのかどうか、その辺を１点お聞かせください。お願いいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　手元にはっきりとした資料はないのですけれども、記憶の限りではありますけれども、駐車場が少ないのではないかという議論はなされたというふうに記憶はしております。そのときの当時の村長の答弁では、いつもその弥彦村役場の駐車場は満車になることはな

いから、そちらのほうをご利用いただきたいというふうに答弁したというふうに記憶をしております。ただ、記憶の限りでありまして、議事録を読み返している訳ではないので、ちょっと今のところはそういう記憶の限りであるということです。

**○議長（本多隆峰議員）**　よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　同じく報告書の14ページになります。交通安全防災対策事業について、防災課長にお尋ねいたします。

通学路を中心に弥彦公園東部地区のほうに防犯カメラを設置されて、今地域には安心して皆さん過ごしておられると思います。それについてお尋ねなんですが、設置する場所の方向、どの場所にカメラが必要でどの場所につけられたのか、その辺私も相談を受けたことがあるような気もするんですが、あまりにもちょっと時間がなさ過ぎたために、今現在設置されているところが妥当だったのかどうかというのがちょっと疑問に思うようなところもあるので、どういう方法でそれをお願いされたのかお尋ねしたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　防災課長。

**○防災課長（小林健仁）**　今程の小熊議員のご質問にお答えしたいと思います。

令和４年第７回11月の臨時議会においても、丸山議員の質問に答弁しておりますけれども、通学路につきましては、通学路の安全を考える会において設定いただいた防犯カメラの設置がふさわしいと思われる場所に、毎年少しずつ設置しております。

そして弥彦公園につきましては、防犯対策の観点で、旧テニスコート駐車場や本間医院前の通り等、観光協会事務局長、それから観光商工課と一緒に現地を確認し、協議の上、設置場所を決定いたしました。そして、東部地区につきましては、地元区長と現地のほうを回りまして、主要道路や住宅地の入り口付近、犯罪が懸念される場所など、区長のほうから要望のあった場所に決定をいたしました。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　いろいろな人との相談をされて、設置場所を決めてされたということでありますが、交通事故、防犯、いろいろにも影響するような場所もあると思うんですが、今設置されているカメラの角度ってどこを見ているのか。下を見ているのか、両サイドを見ているのか、その辺がちょっと分からないために、この場所よりちょっと動かしてもらうのが可能であれば、動かしたほうがいいという箇所も何か所かあるので、その辺、カメラが広範囲で何十m、サイドまで写っているんだというのであれば、それはそれでいいと思うんですけれども、それが可能であるのかどうかと、このカメラの映像を今現在誰かが毎月状況を確認しているのか。それとも事故等があったときに使用するときに、何か月たってもそれが見ることが可能なのか。その辺も分からないために不安に思うような方もいられるので、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います

が。

**○議長（本多隆峰議員）**　防災課長。

**○防災課長（小林健仁）**　今ほどのご質問で、カメラの調整等が必要になったときにできるのかどうかということですけれども、今ついているカメラの範囲ということになりますけれども、最大で横方向で117.3度ということで、大分広範囲の広さを見ることができております。距離にすると、大体長くすれば長くなるほどぼやけるといいますか、鮮明にならないですので、大体50m程度の範囲で撮影のほうをしております。データの中身の確認をしているのかということでありますけれども、中身につきましては、事故ですとか、あと犯罪等がない限り、データの取り出しというものはしておりません。警察等から捜査の協力依頼があったときに、データを取り出していただいて、警察のほうに提出するというような形になっております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　16ページをお願いしたいと思います。

税収の確保についてであります。一般会計で現年滞納合計で、収納率が前年比で2.3％増額になったということであります。その中で悪質滞納者に対しての預貯金の差押えがあったと、滞納処分を行った結果であるというふうに私は思っております。これからも一層徴収に努力をして、弥彦村の税収のために頑張ってもらいたいと私は思っております。

その中で、対象者の預貯金の差押えの内容はどのような内容であったのか、お願いをしたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　税務課長。

**○税務課長（浜田禎介）**　まず、税の徴収に対する激励をいただきまして、大変うれしく思っております。悪質滞納者に対する預貯金等の差押えでございますが、令和４年度については１件、差押えを行ったところでございます。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　１件という形で。そのほかに相当苦労されていると思うんですけれども、その徴収の方法というのはどのようにやっているのか、手紙を出しているのか、それとも実際に訪問をして徴収を現年度徴収、それとそれ以降の徴収というのはどのようにやっているのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　税務課長。

**○税務課長（浜田禎介）**　お答えいたします。

ただいまの差押え１件と申しましたが、この１件というのは少なく感じられるかと思われます。私は差押えというのは最後の最後の手段であると考えております。極力本人の自主的な納付となるよう、自宅であるとか勤務先への電話、臨戸――訪問でございます――を積極的に行いまし

て、最終段階の差押えに至るまでに納付をさせたと。その結果、差押えが１件であったと、このような活動をしてございます。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　大変なことだと私は思っております。やはり競輪の財政も村に寄与しておりますが、一番の財政はやはり自主財源の固定資産税、住民税の徴収だと私は思っておりますので、これからも税務課職員少ない中で頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　18ページであります。主要施策に関する報告書であります。

住民窓口の業務についてであります。これもちょっと先般質問をさせてもらってありますが、今回マイナンバーカードの交付を受けた方が、コンビニ等で住民票並びに印鑑証明を交付されると。私もサイクリングパークの役員をしておりまして、今回退任をさせてもらったときに、コンビニでマイナンバーカードを使って印鑑証明を取り出しました。すごく簡単な、もっと難しいのかなと思いましたら、私でできるのであれば皆さんもできるなというふうに感じ取ってもらってきました。

そういう中で、相当の数がマイナンバーカードをもらっていると思うんですけれども、窓口に来る人もおると思いますし、コンビニで実際にもらっている人もあると思っております。役場ですと、５時15分で業務が終わりますが、マイナンバーカードですと、朝の６時半から夜の11時までコンビニでもらえると、やはりすごく一般住民の方は助かっているというふうに私は思っております。

このコンビニの村内だけじゃなくして、村外どういうところでこの住民票の交付、印鑑証明の交付を受けている町村が分かりましたら、是非お願いをしたいと思っております。それと、県外もありましたらお願いをしたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　住民課長。

**○住民課長兼福祉課長（坂爪明博）**　今ほどの質問にお答えいたします。

令和４年10月19日、コンビニ交付のサービスを開始以来、令和４年度の実績といたしまして、住民票の写しの交付が106件109部です。印鑑登録証明書につきましては、61件74部、合計いたしますと、167件183部の交付がございました。

コンビニエンスストアの主な所在地につきましては、村内でのコンビニの件数が109件、県内のコンビニにしますと57件、県外では１件の交付がございました。この県内のコンビニにつきまして主な市町村を申しますと、燕市で30件、新潟市で16件、三条市で３件、このようになっております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　やはり相当の数がマイナンバーカードを利用して交付されているという形を取っております。マイナンバーカードにはいろいろの国の何かありまして、返納もありますが、やはり住民にとっては、役場が閉庁になっても夜の11時までは利用できるというのは、非常にありがたいと思っております。これからもよろしくお願いをしたいと思っております。

以上であります。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

樋浦議員。

**○３番（樋浦久夫議員）**　それでは、私のほうで１件、ページは28ページでございます。

28ページの精神保健事業についてでございます。

かつて、当村はご自分で自ら命を縮める方が何名かおられて、毎年不名誉な地位をいただいていたときがあるんでございますが、現在はいかが、どのような状況かというのをお聞きしたいんですが、お願いいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　健康推進課長。

**○健康推進課長（松井裕美子）**　弥彦村の平成30年から令和４年の５年間の自殺死亡率の状況になりますが、令和２年を除きまして、県より高い自殺死亡率を推移していましたが、令和４年は県より下回りました。ただ、人口10万単位なので、どうしても小規模の人口の市町村では、自殺死亡率の変動が大きくなっているのが現状です。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　樋浦議員。

**○３番（樋浦久夫議員）**　ちょっと私が聞き漏らしたのかもしれませんですけれども、その中で10代の子たち、お子さんたちの割合というのはお分かりになりますでしょうかね。

**○議長（本多隆峰議員）**　健康推進課長。

**○健康推進課長（松井裕美子）**　十代のお子さんに関しては、村のほうではゼロになります。

以上です。

**○３番（樋浦久夫議員）**　ありがとうございました。全国的には課長言われたとおり、10万人単位で比較されることが多くて、そういうことになると弥彦村の以前１年間で５人とか６人という数字は、非常に高い数字になるんですね。ですから、この大きいところと小さいところを比較するのがいかがなものかなと個人的には思うんでございますが、突然の不測の事態に至る方を、今後事前に防止することは不可能に近いと思うんでございますが、課長としてはどんな対策が有効かということを、もしご自分で思っていることでよろしいですので、お聞かせいただけますか。お願いいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　健康推進課長。

**○健康推進課長（松井裕美子）**　私の考えということでありますが、精神保健事業におきましては、心の健康に関する普及啓発や、あと精神科医師や精神保健福祉司による相談、あと支援が必要な

方に対しては、関係機関と連携した支援などを行っております。それらに関して、毎年ごとに課内で事業を評価し、課題に沿った今後の方針を立てております。なかなか成果は見えにくいところではございますが、今後も村民に寄り添った支援を続けていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　よろしいですか。

**○３番（樋浦久夫議員）**　ありがとうございました。相談窓口を開設してあっても、県のほうでも今、心の相談窓口というのがあると思うんですけれども……

**○議長（本多隆峰議員）**　樋浦議員、申し訳ない。４回目になりますんで。

**○３番（樋浦久夫議員）**　４回やりましたっけ。３回だよ。

**○議長（本多隆峰議員）**　４回目です。

**○３番（樋浦久夫議員）**　ああそうですか、はい。じゃ。

**○議長（本多隆峰議員）**　いいですか。

**○３番（樋浦久夫議員）**　いいです、じゃ、はい。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかに質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　施策の関係でございます。母子保健事業でありますけれども、その中で相談事業で、マタニティスクールの関係で妊婦の方が６名、そして夫は４名参加していたという話であります。私たちの時代ですと、配偶者にもうお任せの時代でしたので、これが目につきました。やはり今はご夫婦で子育てをしていくという中身があると思いますが、私たちの時代とちょっと違いますので、どういうような相談だったり、参加者の中身をちょっと教えてもらいたいと思って質問させてもらいましたので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　健康推進課長。

**○健康推進課長（松井裕美子）**　それでは、柏木議員のご質問にお答えいたします。

マタニティスクールは出産予定日が近い妊婦とパートナーを対象に、在宅助産師と、あと管理栄養士による講話と相談を集団で実施しております。

男性の参加者には、妊婦さんの体験とか、あと人形を用いて赤ちゃんの抱き方とかおむつ交換、そういった体験等を行っております。その中で参加者さんに妊娠中や出産・子育てに対することを、聞きたいこと、不安なことを聞きながら支援しております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　これからもやはり子供の数は少なくなってきておりますし、見ていますと、ご夫婦で子育ての形が出てきております。今後ともよい相談相手になってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（本多隆峰議員）**　質問終わりですか。

ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　主要施策の32ページであります。農業振興であります。

枝豆の今後の見直し等で建設費用や年間を通じての課題は大きいことから、建設計画は中止になったというふうになっております。加工業者との連携をした上で、加工による販売拡大を規格外の取組をするというような計画があるみたいですけれども、実際、来年以降どのような形の中で規格外、またそのほかの農産物の加工を行っていくのか、そこをちょっとお聞きしたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　農業振興課長。

**○農業振興課長（石川秀雄）**　お答えいたします。

今年度からＪＡを通した規格外品の市場流通を始めておるところであります。内容としましては、主な内容として事業用という枝豆の販売の仕方をしておりまして、居酒屋や加工業者によるむき枝豆の加工が主な用途となっております。それ以外にもどのような活用をして、規格外品を販売していくかについても、民間の加工事業者と情報共有をしておりまして、それ以外の販路を広げられるように取り組んでいきまして、引き続き農家所得の増大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　規格外の関係のむき枝豆というふうな話が出てまいりました。その規格外のとき、村が補助金を出して、枝豆の皮むき機の製造をやった訳ですけれども、その皮むき機を利用してやる訳でしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　農業振興課長。

**○農業振興課長（石川秀雄）**　村が製造いたしました皮むき機につきましては、使用しておりません。あくまで市場流通として出回った規格外品を加工事業者が購入をして、自らの能力の中で加工しておるということになります。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　せっかくむき機の機械を補助金を出してつくったのに、使わないというのはちょっとおかしいのではないかなというふうに感じ取っております。何のために補助金を出して２台の――たしか２台だと思いますが、枝豆機の機械を買ったというふうに思っておりますし、そのほかに枝豆以外のことというのはない訳でしょうか。よろしくお願いします。

**○議長（本多隆峰議員）**　農業振興課長。

**○農業振興課長（石川秀雄）**　村が製造しました枝豆の薄皮むき機に関してお話をさせていただきますと、基本的には加工施設での運用を前提としていたというのがあると思っております。今現在、まだ製造ができたばかりで、プロトタイプのプロトタイプではあるんですけれども、個人が薄皮をむくよりもスピードを上げてのむき作業ができないということから、作業効率の問題もあ

って、今活用は進んでいないということが言えると考えております。２台ということでしたけれども、薄皮むき機のことで言えば、１台ということになります。

以上です。

**○８番（柏木文男議員）**　１度だけお願いします。

**○議長（本多隆峰議員）**　特別に許可します。

**○８番（柏木文男議員）**　皮むき機を利用するような形でせっかく村が補助金を出してそのままにしておくということは、やはり私はちょっとおかしいかなというふうに取っております。是非ともこの皮むき機を利用できるような体制づくりもしてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。どうでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　農業振興課長。

**○農業振興課長（石川秀雄）**　それも含めまして、民間の加工事業者との情報共有を行っているということになります。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　同じく報告書の36ページになりますが、商工業の振興事業について。産業育成資金の金額が5,000万円を見ているところ、貸付件数が１件で、なおかつ金額が360万円、非常に貸付件数または貸付金額等が少ないように思われますが、その辺どのようなお考えで、また、どういう影響でこういう結果になっているのかお尋ねしたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　産業部長。

**○産業部長（髙橋信弘）**　ご質疑ありがとうございます。小熊議員さんの質問のほうに私のほうからお答えいたします。

制度融資の件数が少ないという原因についてでございますが、２点ほどございます。

１点目は、たしか令和２年度中でございますけれども、国の新型ウイルス対策といたしまして、政策金融公庫のほうから、ゼロ金利融資の受付がなされて、金融機関同士で熾烈な借換え合戦が行われ、その結果、村の制度融資の件数を大きく減らすきっかけとなりました。これは政策金融公庫のほうから出たのは、コロナの影響で中小企業の倒産がかなり懸念されましたので、それを抑えるためのこととして出た融資です。

お隣の燕市でも同様の現象が起きておりまして、令和４年度に入ってから大分利用者の利用が増えてはきたものの、まだ令和２年度の半分以下の件数にとどまっているというふうに、担当者のほうからは伺っております。

あともう一つ、２つ目の原因といたしましては、日銀のゼロ金利政策などがずっと延長して続いておりましたので、昨今、金融機関の窓口のほうでも、金利の低いプロパー商品がかなりそろっているため、金利面において逆転現象を起こし、手続におきましても書類が多いというふうなことから、検査に時間を要すため、銀行のほうも自分のところの商品を積極的に進めているとい

うふうなのが実情です。

ただ、制度融資としましては、これは必要なものですので、引き続き村としましても準備はしております。商工会とも連携を図りまして、事業は進めてまいりたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　今、商工業だけじゃなく農業関係も全てそうですが、諸物価の高騰で物価高、非常に事業をするに厳しい状況であるかと思われます。そういう中、やはりこういう制度を、資金を必要とする事業者の方もおられると思うんです。

そこで、何年か前のときは、当然この制度を利用すると、県の保証協会の保証をつけなければならないのではないかなと思っております。そういう中で、保証料を村が補助するということが、前にもたしかあったと思われます。こういう物価高、いろいろな諸経費等が上がっている中で、そういうこともやはり商工業者の方のためにこういう制度をできるだけ利用しながら、早く健全な経営等に取り組んでいただきたいというようなことを、商工会を通してもいいし、村独自でもいいですし、取組をやっていただきたいなと思っていますが、その辺の取組について伺います。

**○議長（本多隆峰議員）**　産業部長。

**○産業部長（髙橋信弘）**　ただいまの小熊議員さんの質問にお答えいたします。

信用保証料の補給制度につきましては、現在も行っております。ただ、やはり先ほどちょっと申し上げさせていただいたんですけれども、元の貸付金利でちょっと逆転現象が起きておりますので、もう少し世間的に言うと景気の動向がよくなってきたときに、また元に戻ってくるような現象が起きるのではないかというふうに考えております。

**○議長（本多隆峰議員）**　小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　是非お願いしたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　36ページです。労働諸費です。先ほどの小熊議員とダブルかもしれませんけれども、融資の関係です。ちょっと調べてみましたら、令和３年度の育成資金が5,000万円、そして貸付金が融資で150万円、令和４年度の育成資金5,000万円、貸付金が１件で360万円、貸付金でしますと、7.2％しかございません。今後、やはり5,000万円の中で先ほど部長が言いましたけれども、このコロナの関係で貸付件数が国の補助金があるから少なくなったというような話がありましたが、この5,000万円のうちのたった360万円しか使ってない訳ですよ。そういうことで残りはやはり私は必要なときに、要は予算要望を出したほうがよろしいんじゃないかと。わざわざ5,000万円も毎年かけておいて、前の年が150万円、去年が360万円しかなかった訳ですよ、5,000万円の貸付けの予算の中で。やはり制度の見直し、金額の見直しが私は大切ではないかな、その余った金額を一般会計のところに回したほうが、より充実するのではないかなと。万が一、大口の貸付金が出た場合は補正予算の対応をしたほうが、より弥彦村のためにはよろしいのではないかなと私は思っておりますが、どうでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　産業部長。

**○産業部長（髙橋信弘）**　柏木議員さんの言われているのは、預託金のことでしょうか。

**○８番（柏木文男議員）**　そうですね、はい。

**○産業部長（髙橋信弘）**　預託金に関しましては、毎年年度初めに金融機関のほうにお渡しして、年度末のほうに返してもらっているような形を取っております。この辺のほうに関しましては、村のほうでも融資委員会というものが条例で設けられておりまして、その中で各金融機関の支店長、それから商工会と村とそういったもので協議して、その辺につきましては、今後その協議の題材として、ちょっと意見を伺ってみたいというふうに考えております。

ただ、ちょっと融資委員会がここ七、八年ぐらい開かれておりませんので、その辺今融資委員会は商工会が窓口になっておりまして事務局がありますので、その辺のほうにつきましては、また連携して一緒に進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　預託金の関係、確かに分かりました。ですけれども、年度末に話してもらうというのは分かりました。でも、やはりあと4,000万円近くが使われないまま、銀行に預託していく訳ですよね。それをうまく利用するのが、行政のほうでやっていかないと私は駄目だと思っていますので、是非見直しも必要ではないかなというふうに考えております。答弁は要りませんが、これから融資委員会とか、またあった場合は是非そのような形の中で質問があったというふうな形でお願いをしたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　同じく報告書の37ページです。

弥彦村の観光客が少し増えてはおりますが、国道289号線が2026年開通の予定でありますが、三条市、燕市などは市を挙げて、観光業に併せて商工業者も動き出しております。そういう中では、289号線の延長も含めて弥彦村の観光の誘致事業の動静を聞きたいんですが、その辺、今動きはどのようになっておりますでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　観光商工課長。

**○観光商工課主幹（丸山竜一）**　今現在、福島県の只見町にあります田子倉レイクビューという施設がありますが、こちらのほうに弥彦村のほうでつくっております観光のパンフレットのほうを設置していただいております。

今後ですが、開通以降の誘客に向けまして、ものづくりのまちであります三条市、また燕市と連携しながら、広域観光としての取組も検討してまいります。

最終的に、弥彦に滞在していただくということが大変重要であると捉えておりますので、今後につきましては、福島県の只見町と双方での観光ＰＲイベントや交流を深めていったりとか、観光資源の、弥彦村の観光資源の新たな掘り起こし等も進めていきたいと思っておりますし、福島県の方の宿泊地として、また観光の最終の目的地として、弥彦を選んでいただけるような魅力度

を高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　やはり単独で動くよりも、三条市、燕市、それと併せて、加茂、田上の方たちと一緒になって動かないと、おそらく無理かなというふうに思います。

それと併せて、三条の方、燕の方とも話をしていると、泊まりはやはり弥彦だろうというような話も聞いております。そういう中では、やはり弥彦は泊まれるという部分で、ビジネスホテルじゃなくして泊まれるという部分で、その辺、力を入れていっていただけるとありがたいなというふうに思います。

それと、アピールしているのがちょっと見えないなというふうに思いますが、その辺はどのようにやっていくんでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　観光商工課主幹。

**○観光商工課主幹（丸山竜一）**　確かに弥彦、温泉地でありますので、弥彦神社も含めまして、弥彦温泉というものを強く打ち出してＰＲのほうをしていきたいと思っております。今のところ、まだ具体的な福島県に向けて何か動き出しというのは特になくて、今ほかの県央地区の動きを見ながら、また工事の進捗状況もありますので、その辺を見ながら少しずつ、いきなりというのはちょっと難しいですので、少しずつ福島県側のほうとも連携しながら、誘客また観光ＰＲのほうを進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　今工事が進んでおります。そういう中では、工事が今どの程度なのかなというのも村民も分からない部分が多くあります。そういう部分で、弥彦村の人たちが、お客さんが来たときの誘客といいますか、おもてなしも含めて、その辺も含めてＰＲをしていく部分かなというふうに私は思っております。ほかに行くと、結構よく来ましたねとか、いろいろな話をされます。そういう中では挨拶運動なんかもいいのかなというふうに思いますが、確かに挨拶運動をやっております。更にそういう部分も含めて力を入れていけるとありがたいなというふうに思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　41ページであります。雪害対策であります。その中で雪の関係ですけれども、令和３年と４年を見ておりますと、昨年のほうが降雪量、積雪深も多くなっております。そして、その中の凍結防止剤を見たときに、前年が5.33トン、前の年が15.38トン、雪が多くなっているのに散布量が少なくなっているというのがどういう理由なのか。凍結が少なかったのか、それともどういう理由で散布量が半分以下になったのか、それをお聞きしたいと思っております。

**○議長（本多隆峰議員）**　建設企業課長。

**○建設企業課長（丸山栄一）**　令和４年度の天候なんですけれども、12月中旬、１月下旬から２月

上旬の短期間に降雪及び積雪が集中した傾向がありまして、最大日降雪量及び最大積雪深が昨年度より多くなりました。また、２月５日以降はほとんど降雪、雪は降らなかったです。年度比較しますと、降雪期間につきましては、令和３年度は22日間、令和４年度は減りまして14日間、合計です。数字上から見ても減少しているように、令和４年度は令和３年度より比較的天候がよかったため、凍結防止剤が少なかった理由だと思われます。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　出動回数がやはり少なかったという中でそうなったのかなと。前年が22回、去年が14回ですかね、22回と14回というふうな報告がありました。そういう中で散布数が少なかったかというのは、納得いたしました。これからもまた今年は暖冬になるのかということも思っておりますが、これからもまた皆さんの力で、村内の除雪をする訳でありますので、業者とともに頑張ってもらいたいと思っています。ありがとうございました。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

樋浦議員。

**○３番（樋浦久夫議員）**　私は、同じく令和４年度の主要施策の成果に関する報告書の72ページ、村税の徴収実績についてお伺いをいたします。

固定資産税収入の未済額8,373万4,769円、収納率83.41％、この数字なんですけれども、あまりに低い数字と思っております。中身を少しお伺いしたいなということでございます。また、不納欠損額の864万4,000円についても、内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

先ほど柏木議員の質問等にありましたけれども、強制執行等の処置もやられたようでございますが、早めの処置はできなかったのかということでございます。

あと、同じく入湯税の関係で、収納率が現年度分97.49％、これは大体理解できるかなと思うのでございますが、滞納繰越分の1.23％、これがあまりにも低くないかということでございます。入湯税はお客様から既にいただいているものでございますので、これを納付しないのは、言葉はちょっと乱暴かもしれませんですけれども、横領と同じようなことではないかなということでございます。どのような対応を行ってきたのか。また、訪問聞き取り調査、いろいろあると思いますけれども、今後の方針についてもお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（本多隆峰議員）**　税務課長。

**○税務課長（浜田禎介）**　それでは、ただいま固定資産税と入湯税、ご質問いただきましたので、まず固定資産税からお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、ほかの税、料に比べまして、固定資産税が低くなっているというのは事実でございます。72ページの税徴収実績表をご覧いただきますと、現年度は収納率97.77％でございますので、固定資産税の収納率を下げているのは滞納繰越分ということになります。滞納繰越分の調定額8,659万8,554円のうち、法人１社で約5.800万円の滞納がございます。仮にですが、この法人の滞納がなかったものといたしますと、滞納分の収納率は16.6％、固定資産税全体では

93.2%まで跳ね上がります。

次に、強制執行と早めの措置はできなかったのかということでございますが、この法人に対しましては、既に不動産の差押えを行っております。しかしながら、既に複数の金融機関から抵当権を設定され、また、国税からも差押えを受けているため、仮にですが、競売等を行ったとしても、当村への配当は見込みづらい状況となっておりますので、現在は分納という形を取っております。

それから、不納欠損でございますが、864万4,000円のうち640万円は２つの法人の分でございます。これはいずれも以前よりも業績不振でありましたが、新型ウイルスの関係でより一層不振に陥りまして、納付が著しく困難となったものでございます。

なお、この２社につきましては、本年度より毎月必ず納税するという誓約を取りまして、実際に納税をされております。

次に、入湯税でございますが、入湯税、議員と全く同じ思いでございます、私も。入湯税の滞納でございますが、これは１社の滞納でございます。ここは入湯税だけではなく、固定資産税でありますとか村・県民税特別徴収においても、滞納がございます。特に村・県民税の特別徴収におきましては、先ほど議員も言われましたが、入湯税同様に従業員からの預り金でございますので、令和４年度は主にこちらのほうに充当しておりました。この村・県民税特別徴収につきましてはまだ完納はしておりませんが、ある程度完納のめどが立ちましたので、入湯税については、令和５年度より重点的に入湯税のほうへ充当するようにいたしておりまして、４月から８月末までの間、約40万円ほど入金をされております。

対応につきましては、社長を税務課に呼びまして、入湯税及び村・県民税の特別徴収については、預り金であることを強く、より理解して必ず納税するよう納税指導を行ったところでございます。入湯税は今後も毎月必ず納付させ、何年かかろうとも必ず完納させるべく強い決意で取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（本多隆峰議員）**　樋浦議員。

**○３番（樋浦久夫議員）**　ありがとうございました。当然そっくり滞納分は新年度へ繰り越されたということでございます。先ほどの課長の話では、これまでの間、この９月まで滞納者への接触をされていて、今後の計画納税についてお話をしてきたというご答弁でございました。

村税の徴収なんでございますが、強制執行についても、もう絶対に税務課さんより民間のほうが絶対と言っていいくらい速いんですよね。とうにもう抵当に入っているとかそういったことで、税務課さんが行動を移すときには、既に遅く何もできない状態が多いと思うんです。その結果、悪化してどうにもならない状態となる。そうならない前に、早期にできるだけ早く滞納者と接触を持っていただきたいこと、このこと以外に解決方法はないと思われますので、大変難儀なお仕事となりますが、これも村のため、労を惜しむことなく事業の推進を図っていただくことをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

丸山議員。

**○５番（丸山　浩議員）**　決算書の49ページです。２款１項１目１節の会計年度任用職員報酬1,043万2,202円の件でございます。

令和３年度の決算では、会計年度任用職員報酬340万円ほどでございました。約３倍に増額になっております。これは図書館の職員さんの人数が増えたことによる増額なのかどうなのか、ちょっと詳しいことをお聞きしたいと思います。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　ここの科目から支出しております人数等ですけれども、令和３年度については事務補助の方が１人、清掃員の業務の方が１人、運転業務に携わる方が３人で、計５人支出していたところであります。令和４年度は、この科目から９名分を支出しております。４人分増えているところとなっています。増えた理由については、令和４年６月に観光商工課の正規職員が１人、急遽退職したので、その方の分の会計年度任用職員ということで、ここに１人、ここで計上したところ。そして、また健康推進課の松井課長が保健師でありまして、松井課長もその現場の活動、住民との直接接する活動がなかなかできなくなって、保健師の数が少なくなっておりましたので、臨時的に専門職である保健師さんを１人新たに雇用させていただいて、ここの科目で見たということ。そしてまた、令和３年度は別の科目で支出していた会計年度任用職員の皆さんの分を２人分、こちらで加えたので多くなったということであります。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

丸山議員。

**○５番（丸山　浩議員）**　同じく決算書の53ページです。２款１項５目10節の庁舎光熱水費に関してです。

これも前年度に比べて約２倍の額になっております。1,132万1,816円になっております。令和５年度も、この夏大変暑く、電気代等の増が心配されるところでありますが、これに対する対策等はお考えになっておるでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　今般の光熱水費とかエネルギー価格の高騰については、いわゆる外的要因、ロシア・ウクライナの戦争、侵攻であったりとか、原油価格の高騰、円安から来る、本当にいわゆる外的要因で光熱水費が高くなっていると認識しております。

内部の要因としては、令和４年度に５回の選挙がありまして、プラス統一地方選挙の前半部分がありまして、大ホールであったりとかの長時間の使用で電気料がかさんだことというのが理由かなと思っております。

対策としては、内部の努力ではなかなか難しいかなというのが現実のところであります。とは

いえ、やはり何も対策を取らない訳にはいかないので、小まめな消灯であったりとか、ＬＥＤの導入であったりとか、再生可能エネルギーの導入等、こういったことも検討していく必要があるのではないかというふうに思っているところです。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　一般会計歳入歳出決算認定書の137ページであります。この中の旧鈴木家住宅基礎調査業務委託料49万5,000円についてであります。

旧鈴木家の調査を行いましたが、旧鈴木家を村としてこれからどういうふうにしたいのか、結論はどのようになったのか、その辺の経過をお聞きしたいんですが。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　この件につきましては、さきの定例会、令和５年６月の定例会で柏木議員からの一般質問がございまして、そこに答弁しているとおりでございます。村のほうが旧鈴木家住宅を引き受けることは非常に厳しいというふうに認識しているところです。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　そうしますと、厳しいというような状況で終わっているんですが、その厳しいののその後には何も続かないんでしょうか。もうそれで終わりですか。

**○議長（本多隆峰議員）**　総務部長。

**○総務部長（志田　馨）**　今のところは、それ以上でもそれ以下でもないというところで、村のほうでは非常に引き受けるのは厳しいということです。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員、よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

**○議長（本多隆峰議員）**　質疑なしと認めます。

以上で、一般会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第58号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　質疑なしと認めます。

以上で、国民健康保険特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第59号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　質疑なしと認めます。

以上で、後期高齢者医療特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第60号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　質疑なしと認めます。

以上で、介護保険特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第61号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　主要施策の65ページであります。新規顧客獲得に係るイベント・広告宣伝費の業務について、競輪の委員会の中でも所長のほうから話がありました。改めて、またこの場でお話をしていただきたいというふうに思います。

競輪を知らない若者や女性向けにイベント実施を行いました。当日の女性客の集まり具合、それから、そのときの状況、それと大体こういうようなときには、アンケートを実施するものと私は思っておりますが、その辺の催しを行ったのか、その辺をお聞きしたいんですが。

**○議長（本多隆峰議員）**　公営競技事務所長。

**○公営競技事務所長（柳川治美）**　それでは、ご質問にお答えいたします。

今回のこの内容につきましては、令和４年度での開催したものとなりますけれども、令和４年度は新型ウイルス感染症対策をしっかり行った中でのイベントとなりました。

上から順番にご説明させていただきますと、ＹＡＨＩＫＯ　ＲＩＤＥといたしまして、Instagramで情報発信をしているインフルエンサーの女性の方たちから、弥彦村の観光や弥彦競輪について聞き取り調査を行いました。また、１日競輪場の中で過ごしていただきまして、その情報、観光も併せてですが、その情報をおのおののInstagramのほうにアップしてもらうというＳＮＳでの情報発信を行いました。また、このＹＡＨＩＫＯ　ＲＩＤＥの中では、そのインフルエンサーの女性たち以外にお母様と５歳のお子様、女の子のお子様だったんですけれども、別の日に母親と５歳の女の子からも参加していただいて、そのときの感想は聴取しております。

インフルエンサーの方々からは、今後の弥彦競輪においてどのような対応があれば、お客様から足を運んでもらえるかなどについてのコメントをいただき、親子参加の方からも、最初持っていた印象とは違った印象を受けましたということで、いい印象を持って帰っていただけているので、少しずつでもこのようなイベントを開催していくことで、弥彦競輪の印象も変わっていくのではないかと感じられるイベント内容となっております。

そのときに参加していたお子さんについては、何も分からない、競輪なんて見たこともなくて、競輪場に来たこともないという、その小さなお子さんが、青が好きとか、１番がいい、数字とか色というところで無邪気にバンクの中を見て想像しておりました。それを受けてお母様が車券を購入してくださったんですが、見事にその車券が当たりまして、二車単だったんですけれども、当たりまして、お子さんは自分の好きな色とか番号で選んだものが当たっておりましたので、とても喜んでいました。その姿を見て、お母さんも驚いてはいたんですけれども、とてもうれしそうなお顔をされていたので、本当によかったかなというイベントにはなっております。

続いて、ＴｉｋＴｏｋを活用したＰＲ事業についてですが、こちらは若い年代の男女への情報発信ができていたように思います。内容といたしましては、選手などが弥彦村内のお店を回ったりですとか、自分の持ち物、プライベートの中身を見せてほしいみたいな形で、所有しているバッグの中を見せたりなどでいろいろな企画をしているんですけれども、その集計結果が出ておりまして、こちら男女比で見ますと、男性の割合が67％、女性の割合が33％、年代といたしましては18歳から24歳が43％と大きな割合を占めております。若いお客様の獲得方法といたしましては、今の数字に表れていたのではないかなと感じております。

今度、ガールズイベントですが、ガールズイベントとして美活というイベントを開催いたしました。こちらのイベントの参加資格は、女性のみになります。また、事前にネットでの参加者の募集を行いまして、こちら定員が50名でした。開催前には、皆さんもう定員に達したという回答をいただいていたんですけれども、当日でのキャンセルもあり、その日は44名の方からご参加をいただいております。その際に取りましたアンケートにおいては、ほとんどの方から「楽しかった」「次回も開催があれば参加したい」「競輪は初めてだったが、楽しかった」「女子だけのイベントでとても楽しく、また開催してほしい」などというとても好意的なコメントをいただいております。

また、その要望等、次回どんなことをしてほしいですかというような何か要望をお伺いしたところでは、ランチをしながらの競輪観戦などというのが出てきておりました。こちらが宝光院側の特別観覧席の多目的室、１部屋全てを女性の方だけで利用できたこと、あとワークショップというのも幾つか出させていただいておりまして、そこに参加できるということもあってか、そこに参加された方はとても充実した時間を過ごしておられたように感じます。

このワークショップは、車券を購入することによって参加することができるという方法を取っていたために、今まで買ったことのない女性のお客様方も車券を購入するという機会に触れていただくことができました。

オートレーサー森且行選手のトークショー、こちらについては、早朝から女性のお客様がもうステージの前にシートを広げて場所取りをしているという姿がございました。また、オートレーサーでありＧＩも取っている有名な選手ということもあります。ふだんから競輪場に来ているおじ様方のお客様も、トークショーが始まるとステージ前に集まってこられて、その森選手のトークショーを楽しんでいるという姿も見られましたが、女性の姿のほうが多かったかなという印象

です。こちらのトークショーにつきましては、女性限定のイベントではございませんでしたが、ふだんの本場開催のときと比較いたしましても、来場者の女性の割合が多く、場内に行ったときの雰囲気というのは、ふだんと少し違ったように感じられました。そのとき弥彦競輪場にお越しいただいた、ご来場いただいていたお客様からも楽しんでいただけたのではないかと感じるイベントでした。

このとき、私もちょうど場内のステージ前に行ったんですけれども、競輪ファンの方からちょっと声をかけられまして、すごい楽しかったというようなことで、貴重な、ふだん弥彦は競輪場なのでオートレースは見られることはないんですけれども、その選手を競輪場で見ることができたということで、とても好感触なご意見をいただいたというイベントでございました。

イベントの内容についてのご報告は以上になります。

**○議長（本多隆峰議員）**　板倉議員。

**○７番（板倉恵一議員）**　大分好評のようでよかったようです。やはりこれから競馬もそうなんですが、昔の競輪場と物すごく変わってきております。昔は確かに金網にしがみついてワーワーと騒いでいて、男だけの世界の競輪場でありましたが、今の話を聞きますと、やはり子供、それから女性を大切にした、そういうような施設にしていっていただきたい。

それと併せて、InstagramとかＴｉｋＴｏｋなんか、これからはそういうような機器に特化するような内容をしていかなければ、やはりＰＲではできないのかなというふうに思います。これからも、このようなイベントをやはり多くやっていただきたいというふうに思って、質問を終わります。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかにご質疑ございませんか。

柏木議員。

**○８番（柏木文男議員）**　突然ですみません。観光、宣伝関係なんですけれども、やはり皆さんも分かるとおり、すごく近年は自転車に乗る人が非常に多くなってきております。こう見ると、日曜でも祝日でも平日でも自転車に会う方が多くなってきております。そういう中で、是非お願いしたいのがあります。自転車で来ると、弥彦に多分食堂に入ったり、冷たい飲み物を飲んだりすると思うんですけれども、そういう中では高い自転車を持っている人はたくさんいます。１台50万円、60万円という自転車を持ってきておる方もおります。ただ見ていますと、常に自転車を横にしている。道路に倒しているという、そういう人たちが非常に多いですので、私は自転車のスタンドを、是非旅館そして飲食店、観光協会、そういうところに自転車のスタンドをしていただければ、自転車の人たちは非常に喜ぶと私は思っておりますし、そういうところでまた弥彦競輪のネームをそこに入れたりして、来場に結びつける方法も私はあると思っております。

是非それもサイクリングパークをうまく使って、ＪＫＡから補助金をもらう方法も私はあると思っておりますので、是非ＪＫＡに対してサイクリングパークから補助金をもらうような姿勢を取って、各村内の飲食店関係に自転車のスタンドの設置をお願いをしたいと思っておりますが、

どうでしょうか。

**○議長（本多隆峰議員）**　ちょっと関連性がないように思いますが、答弁は、どうでしょうか。

観光商工課主幹。

**○観光商工課主幹（丸山竜一）**　確かに弥彦の観光で自転車で来られる方……

〔「観光というよりも、競輪課長」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　公営競技事務所長。

**○公営競技事務所長（柳川治美）**　今ほどの柏木議員からのご質問についてなんですけれども、観光施設、主立った観光施設のところには、自転車の車立てといいますか自転車ホルダーといいますかは、実は整備されておりました。ただ、ちょっと分かりにくいというところもございますので、観光商工課ですとか観光協会のほうと相談いたしまして、マップ上でも分かりやすいようにしたほうがいいよねですとか、あと不足しているところについては、こちらのほうからちょっと先日実は購入いたしまして、その設置というのもさせていただいております。

ただ、村内の観光といいますか、お食事ですとか旅館さんですとかというところになりますと、個々で本当に必要にしているのかですとか、それなりの場所を必要とするものになりますので、その辺りにつきましては、関係各位と今後検討して話を進めていけるようであれば進めていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

**○議長（本多隆峰議員）**　柏木議員、これは競輪事業の特別会計の決算認定ですので、ちょっと趣旨が違うような気がします。これで要望として、これを挙げて打ち切らせてもらいたいと思うんですが、よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　決算書の227ページになります。

競輪場内テナント経営業務委託料と競輪場内テナント食材費についてお尋ねいたします。

この業務委託料と食材について、これはセダーハウスの中の飲食関係に関する業務委託と食材費の材料費であるのか、お尋ねしたいと思うんですが。

**○議長（本多隆峰議員）**　公営競技事務所長。

**○公営競技事務所長（柳川治美）**　こちらの材料費ですが、今ほど小熊議員さんもおっしゃられましたとおり、セダーハウス内にありますラーメン輪というラーメン屋さん、元競輪選手の池端さんから経営していただいているラーメン輪で必要としている材料、そして特別観覧席棟のほうには、お弁当屋さんで、キッチンＷＡというものが入っております。そちらも併せて、また池端さんに経営をお願いしているんですけれども、そちらのお弁当ですので、ラーメン屋さんとお弁当屋さんで提供するに必要な材料費の費用となっております。

以上です。

**○議長（本多隆峰議員）**　小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　そうしますと、ラーメン屋さんの食材費というか、じゃ、全部村のほう

で、その事業に対する経費等を全部見ているということですよね。

**○議長（本多隆峰議員）**　公営競技事務所長。

**○公営競技事務所長（柳川治美）**　全て運営、経営などについてお任せしてやっていただいているような形です。半直営というような形になるかもしれませんが、ある意味村のほうでもお願いしているところがありますので、その辺の費用については、こちらで持っているような形になっております。

**○議長（本多隆峰議員）**　小熊議員。

**○９番（小熊　正議員）**　なかなか行ったときにたまたま忙しかったのかどうか分からないけれども、大繁盛しているような感じも見られました。当然今後もやる、継続していくようなことであれば、実際に収支がどういうふうになっているのかというのは確認する必要があると思うんです。

それで、村が全部してやる、お願いしたんだから、経費かかるものは村で見ますんでどうぞやっていただきたいというような言い方の契約になっているのかどうか分かりませんが、それにしても、あそこで事業をされるという方はどういう状況なのかを把握して、これだけやる必要があるのかないのか、ちょっと疑問に思う方もいらっしゃると思うので、今後はその辺も十分お互いに、出店してもらった方のためにもなるようなこともしてやるのは当たり前ですが、その辺も十分考えた取組をしていただきたいと思います。

以上であります。

**○議長（本多隆峰議員）**　ほかに質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　質疑なしと認めます。

以上で、競輪事業特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第62号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　質疑なしと認めます。

以上で、温泉事業特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第63号　令和４年度弥彦村下水道事業会計決算認定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　質疑なしと認めます。

以上で、下水道事業会計決算に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、令和４年度各会計決算７案件に対する質疑は全て終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま質疑が行われました７案件を一般会計、特別会計及び下水道会計

と２つに区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　異議なしと認めます。

したがって、２つに区分して採決することに決定いたしました。

最初に、議案第57号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　討論なしと認めます。

これより採決を行います。

ただいま審議しております議案第57号　令和４年度一般会計歳入歳出決算認定について、村長提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

**○議長（本多隆峰議員）**　起立全員と認めます。

したがって、議案第57号は認定することに決定しました。

次に、日程第２、議案第58号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第７、議案第63号　令和４年度弥彦村下水道事業会計決算認定についてまでの６案件について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（本多隆峰議員）**　討論なしと認めます。

これより採決を行います。

ただいま審議しております議案第58号から第62号までの令和４年度特別会計歳入歳出決算認定５案件及び議案第63号　令和４年度下水道事業会計決算認定について、村長の提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

**○議長（本多隆峰議員）**　起立全員と認めます。

従って、議案第58号から第63号までの６案件は認定することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、高橋代表監査委員より再任のご挨拶の申出がありましたので、これを許可します。

高橋代表監査委員、お願いします。

**○代表監査委員（高橋周衛）**　今月９月７日の本会議で、私の監査委員の選任を、議員の皆さん全員で同意していただきまして、ありがとうございました。

私が弥彦村の監査委員になった発端といいますか、それは小林前村長からの突然の電話だったんですけれども、あれから４年ということで、あっという間に過ぎたなというそういう印象を持っております。私は税理士ですので、企業会計をメインにやっていて、こちらの監査するように

なって、官庁会計というので、また、別の分野でそういうことに接することができまして、あのときは何か新鮮な気持ちになったことを覚えております。

ただ、私は農業関係しかあまり詳しくなくて、役所の仕事はどういうものかと思って非常に多方面にわたる、多岐にわたった仕事があるので、最初はなかなか慣れなかったんですけれども、毎月の例月検査とかそういうのをやらせていただいて、あと、決算審査とか定期検査で、課長の聞き取りで大体の概要もつかめたかなと思っております。

私は今まで４年間やってこられたのは、皆さんのご協力があったおかげだと思っております。

議会事務局長の伊藤さんにはいつもお世話になっておりますし、その前の局長の髙橋部長、それから、その前は笹岡さんにも非常にサポートしてもらいました。それから、一緒に監査委員をやりました小熊議員、今一緒に監査委員をやっています柏木議員と、いつもバックアップしてもらって非常に感謝しております。

今後も企業会計とか、税務の知識を監査のほうに役立つようにできればいいかなと思っておりますので、もう４年間ですけれども、微力ながら弥彦村のために全力を尽くしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。（拍手）

**○議長（本多隆峰議員）**　ありがとうございました。

高橋代表監査委員におかれましては、今後も的確な指摘並びにご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

**◎散会の宣告**

**○議長（本多隆峰議員）**　次回は９月26日火曜、午前10時から再開といたします。

本日は、これにて散会いたします。

長時間、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午後　０時５６分）